

## 2026年度 一般入試① 問題 (社会)



問題 次の文章をよく読んで、あとの問いに答えなさい。

《資料1》『円満山少菩提寺四至封疆之絵図』(一部)

みなさんは、小学校の社会の授業で日本の歴史を学習してきたと思います。過去に実際に起こった出来事を「史実」と呼びますが、みなさんは、これまで実に多くの「史実」を学習してきたことでしょうか。でも、「どうして昔のことが、こんなに正確にわかるのか」、あるいは「この出来事は本当に起きたことなのか」など疑問に思ったことはありませんか。

例えば、教科書には「604年に聖徳太子(厩戸王)が①十七条の憲法を定めた」という「史実」が書かれています。よく考えると、1400年以上も前に起きた出来事を私たちが「史実」として知っているのは、何だか不思議な気がします。「十七条の憲法の制定」が「史実」とされる理由は、②8世紀に成立した『日本書紀』という歴史書に、十七条の憲法の全文や聖徳太子の③政治の様子が描かれており、その内容や当時の状況から「実際に起こったこと」と考えても問題ない、と多くの研究者が判断しているためです。このように、研究者が「史実」を研究するとき用いる過去に関するさまざまな記録(当時の④書類、手紙、文献など)やものを「史料」と呼びます。教科書にも、さまざまな史料が載っていたはずですが。

では、歴史書などの史料に記録されていることは、すべて「史実」なのでしょう。例えば、『日本書紀』には、国の成り立ちに関する神話や「聖徳太子は未来を予知する能力があった」といった記述も書かれていますが、こうした内容は一般的に考えれば「史実」でないと十分に判断できるのではないのでしょうか。歴史書などの史料に記録されているからといって、単純にすべてを「史実」として認めていいわけではないのです。

多くの史料は、人の手によって残された記録ですので、実際に起きた出来事だけではなく、「⑤嘘」や「勘違い」が含まれていて当然です。生まれた時から一度も「嘘」を言ったことがない、あるいは「勘違い」したことがないと言い切れる人間はまずいないでしょう。ですから、どのような意図かはともかく、「嘘」をそのまま文書に書き残したり、自分自身の「勘違い」に気付かないまま記録に残したりする可能性は十分にあります。このように「嘘」を含んだ「史料」は、古代から現代にいたるまで実に数多く存在しています。そして、そうした史料のなかには、意図的に「嘘」を書いているものもあるのです。例えば、⑥江戸時代では、多くの寺院や神社で、自分たちの寺社を立派に見せるため、歴史上の有名人物との「嘘」の関わりを書いた文書が作られました。また、村と村の間で⑦土地をめぐる争いが生じたときには、それぞれの村が自身に有利な証拠とするために、「史実」をでっち上げた文書が作られることもたびたびありました。このような⑧「嘘」を交えて作成された文書を一般的に「偽文書」と呼びます。《資料1》の絵図もその一例とされています。

こうして考えると、何を「史実」とするのか、どのように史料を読むべきなのかは、なかなか難しい問題であることがわかります。では、神話や伝説が書かれた歴史書や、ありもしないことをでっち上げた偽文書などは、正確な事実が書かれていないから、歴史の研究において価値のない、取るに足らない史料と言っているのでしょうか。確かにこれらの史料には「史実」が書かれていませんが、本当にこれらの史料から読み解けることは、何も無いのでしょうか。ここで、みなさんがいままで聞いた、あるいはついでにしまった「嘘」を思い出してみてください。その「嘘」には何か目的はありませんでしたか。作り話でその場の雰囲気(ふんいき)を盛り上げたいとか、大袈裟(おおげさ)に相手を褒めることで人間関係を円滑(えんかつ)に進めたいなど、多くの場合、「嘘」をつくことで得られる効果が期待されていたはずですが、きっと偽文書を作成した人も、事実でないことを記録に残そうとした理由や目的があるのではないのでしょうか。『日本書紀』には、聖徳太子のおこなった政治の内容といった「史実らしいこと」も、聖徳太子が未来予知能力を持っていたといった「一般的にはありえなさそうなこと」も書かれました。そうした「嘘」を通じて、『日本書紀』の作者あるいは作成を指示した当時の権力者の目的や意図、これらが当時の人々に受け入れられた背景や人々の歴史の捉え方などを考えることはできないのでしょうか。

歴史を深く学び、考えていくためには、単に史料に書かれた内容を読み取るだけでなく、⑨その史料が作成された背景や目的を分析していく必要があります。ただし、そのためには多くの前提知識が必要となりますし、そうした知識を身に付けるには長い時間がかかります。そこで、みなさんはまず、教科書に載っている史料の背景や目的を意識することから始めてみませんか。きっと、単なる知識の丸暗記や史料の字面(じづら)だけを追う作業では見逃(のが)してしまう、歴史の奥深さにせまる一歩になるはずですが。



(菩提寺まちづくり協議会のウェブサイトより)

問1. 下線部①に関連して、日本国憲法に書かれている事柄としてふさわしくないものを次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であること
- イ. 基本的人権は侵すことのできない永久の権利であること
- ウ. 核兵器の保有を禁止すること
- エ. すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利をもつこと

問2. 下線部②に関連して、8世紀に天皇の地位にあった人物を次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 安徳天皇
- イ. 後白河天皇
- ウ. 聖武天皇
- エ. 天智天皇

問3. 下線部③に関連して、国民が政治に参加するための大切な権利として選挙権があります。国民が選挙権を行使できるようになる年齢を答えなさい。また、国民が衆議院議員選挙、参議院議員選挙に立候補できるようになる年齢をそれぞれ答えなさい。

問4. 下線部④に関連して、これらは紙で残されることが多かったです。現在の日本では、紙の原料であるパルプのうち、国産パルプの約4割が製材残材（木材を製材する過程で生じた木のくず）から生産されています。この製材残材は、ある発電方法の燃料としての利用も年々増加しています。この発電方法の名前を解答欄にあわせて答えなさい。

問5. 下線部⑤に関連して、嘘の情報にだまされないためには、テレビや新聞、インターネットを通じて得た情報のなかから必要な情報を自分で選び出し、内容の正しさを確認するとともに、その情報を活用する能力や技能を身につけることが重要だと言われています。こうした能力や技能のことを一般に何というのでしょうか。カタカナで答えなさい。

問6. 下線部⑥に関連して、参勤交代で藩主らが江戸へ向かう際に、必ず海上を通過することになる藩として正しいものを次のア～エからすべて選び、記号で答えなさい。

- ア. 薩摩藩
- イ. 加賀藩
- ウ. 会津藩
- エ. 土佐藩

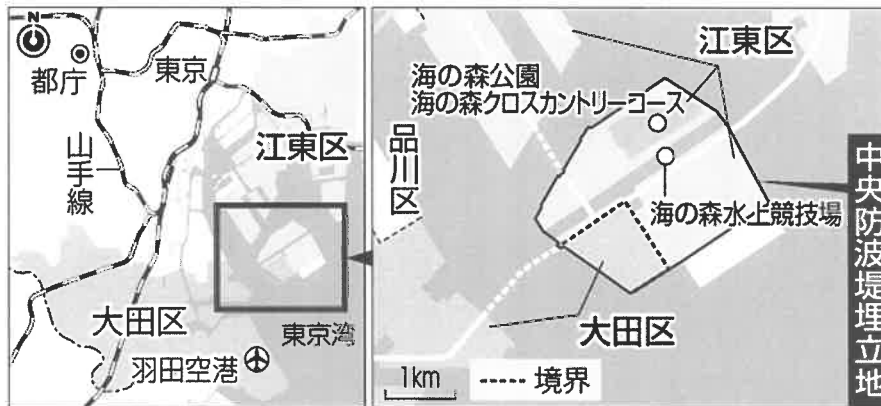
問7. 下線部⑦に関連する以下の(1)・(2)に答えなさい。

(1) 世界では土地をめぐる争いが起きています。次の文中の空欄A・Bにあてはまる国名を答えなさい。

ロシアは2014年に（ A ）南部のクリム（クリミア）半島の併合を宣言したうえ、2022年に（ A ）の南部や東部への侵攻を開始した。  
2023年、ハマスによる（ B ）への攻撃を受けて、（ B ）はパレスチナ自治区のガザに対する攻撃を開始した。

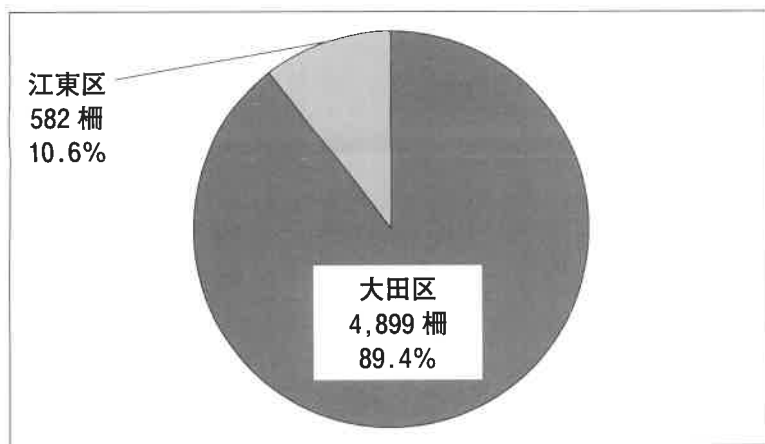
(2) 1973年から東京都によるごみの埋立てが始まった東京湾の中央防波堤埋立地は、どこの区の土地になるかをめぐって大田区と江東区が長年争い、2019年の東京地裁による判決（全体の20.7%を大田区、79.3%を江東区とする）で、ようやく境界が確定しました（《資料2》）。次の主張X・主張Yは、境界確定以前に主張されたものですが、それらはどちらの区の主張と考えられますか。《資料3》・《資料4》を参考に、最も適切な組み合わせを下のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

《資料2》中央防波堤埋立地における大田区と江東区の境界



(時事通信社『時事ドットコムニュース』より)

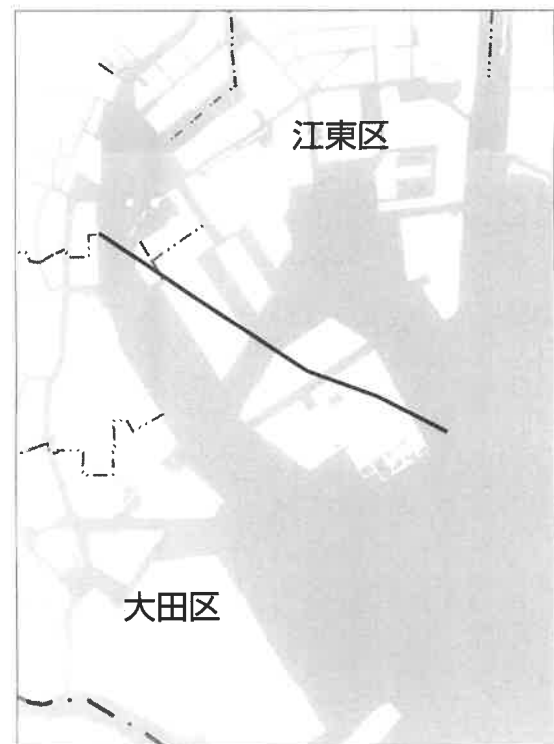
《資料3》大田区と江東区に限った中央防波堤埋立地として埋め立てられた海苔養殖柵数の割合（1962年）



※海苔養殖とは、海中で海苔を付着させて育てるために木の枝や竹などで作られた仕掛けのことです。

(田邊裕「東京湾内中央防波堤埋立地に関する行政上の帰属及び境界に関する意見書」をもとに作成)

《資料4》明治時代初期の海岸線を起点として描いた大田区と江東区との等距離線



(田邊裕「東京湾内中央防波堤埋立地に関する行政上の帰属及び境界に関する意見書」と国土地理院「地理院地図」をもとに作成)

主張X

「中央防波堤埋立地になった海域では、私たちの区の漁師が中心となって海苔の養殖を行っていた。」

主張Y

「両区の間線は、現在の海岸線からでなく、埋め立て前の江戸時代末期か明治時代初めの海岸線をもとに測るべきだ。」

	ア	イ	ウ	エ
主張X	大田区の主張	大田区の主張	江東区の主張	江東区の主張
主張Y	大田区の主張	江東区の主張	大田区の主張	江東区の主張

問8. 下線部⑧に関連して、近年、ある歴史学者が、滋賀県<sup>しが</sup>湖南市<sup>こなん</sup>が文化財（文化的・歴史的に価値があると認められるものや事柄）に指定している《資料1》を「椿井文書<sup>つばいもんじょ</sup>」と呼ばれる偽文書の一つだと指摘<sup>してき</sup>する本を發表しました。それを受けて、湖南市が《資料1》の文化財指定の解除を検討したところ、同じ歴史学者が今度はこの湖南市の対応を批判しました。この歴史学者はなぜ湖南市の対応を批判したのでしょうか。この歴史学者が研究をする際に史料をどのように扱っているのか明らかにしつつ、本文と《資料5》～《資料8》から考えられることを180字以内で説明しなさい。なお、解答する際には「《資料1》」は「資料1」と表記してよい。

#### 《資料5》資料1に関する説明文

《資料1》は、「少菩提寺<sup>しょうぼだいじ</sup>」という寺院の室町時代<sup>むろまち</sup>における様子を描いた絵図の模写（実物を写し取ったもの）とされてきました。これをある歴史学者が、江戸時代後期に椿井政隆<sup>つばいまさたか</sup>という人物が作った偽文書（椿井文書といいます）の一つであると指摘しました。椿井政隆は、嘘の歴史を必要とする人々の依頼にもとづき、嘘を交えた文書や絵図を作成して提供するだけでなく、これらの史料の内容を裏付ける別の史料までも偽造していたとされます。

（馬部隆弘『由緒・偽文書と地域社会』勉誠社、馬部隆弘『椿井文書』中央公論新社、朝日新聞デジタル版2024年7月3日をもとに作成）

#### 《資料6》資料1をめぐる年表

1977年 …… 《資料1》は「室町時代の史料として価値がある」とされ、甲西町<sup>こうせい</sup>（現在の湖南市）が文化財に指定する  
2004年 …… 甲西町が他の町と合併<sup>がっぺい</sup>して湖南市になる（《資料1》は引き続き湖南市の文化財となる）  
2020年 …… 歴史学者が新書で《資料1》を「椿井文書」という偽文書の一つだと指摘する  
2022年 …… 湖南市が「《資料1》を文化財の指定から解除する」可能性を表明する

（産経新聞デジタル版2024年5月29日、朝日新聞デジタル版2024年7月3日をもとに作成）

#### 《資料7》新書で資料1が偽文書と指摘されたあとの湖南市の意見

椿井文書の一つである《資料1》は偽文書であり、史料としての正確性を欠く。こうした理由などから、《資料1》は文化財の指定から解除することを検討している。

（産経新聞デジタル版2024年5月29日、朝日新聞デジタル版2024年7月3日をもとに作成）

#### 《資料8》資料1を偽文書と指摘した歴史学者の意見

椿井文書に江戸時代より前の時代の史料としての価値は見出せない<sup>いだ</sup>が、全く史料としての価値がないわけではない。史料としての価値を見直す必要がある。椿井文書は、そこに書かれている内容は史実とは言えないものの、作成者が特定でき、なおかつ非常に多く現存している。そのため、当時の人々の生活や社会を研究するわれわれ歴史学者にとって貴重な史料といえる。

（馬部隆弘『由緒・偽文書と地域社会』勉誠社、馬部隆弘『椿井文書』中央公論新社、朝日新聞デジタル版2024年7月3日をもとに作成）

問9. 下線部⑨に関連して、1606年、対馬藩は徳川家康が発行したかのように偽造した国書（国家間で交わされる公的な外交文書）を作成し、この国書を求めてきた朝鮮へ差し出しました。対馬藩が国書を偽造しようと考え、これを実行するまでの動きを調べることで、当時の対馬藩が考えた内容や置かれた状況を推測できます。では、朝鮮側の要求に対し、対馬藩はどのように考えて国書の偽造に踏み切ったのでしょうか。《資料11》の下線部に注目したうえで、各資料の空欄（ C ）にあてはまる出来事、国書の偽造によって対馬藩が達成できることを明らかにしつつ、《資料9》～《資料11》をもとに推測できることを170字以内で説明しなさい。

《資料9》対馬に関する説明文

きりたった山が島の大部分を占める対馬は耕作（特に稲作）には適しません。そこで、対馬の人々は古くから生活のために朝鮮との貿易を行ってきました。対馬を治める豪族・大名であった宗氏は、歴史的な経緯から日本と朝鮮のあいだで外交を取り仕切るようになり、日朝貿易もほぼ独占していきました。この状況は、（ C ）直後の日朝関係が断絶していた時期を除き、江戸時代に宗氏が対馬藩主となってからも基本的に同じでした。

(田代和生『書き替えられた国書』中央公論社をもとに作成)

《資料10》日朝関係に関する年表

1590年 …………… 豊臣秀吉が天下を統一する  
このころ豊臣政権内部で、徳川家康の権力が大きくなっていく  
1592年・1597年 …… （ C ）  
このころ（ C ）によって、日本と朝鮮の関係が断絶する  
1598年 …………… 豊臣秀吉が亡くなる（ただし、日本と朝鮮の関係は断絶した状態が続く）  
1603年 …………… 江戸幕府が成立する  
1606年 …………… 朝鮮から対馬藩へ日朝関係修復のための条件が示される  
1607年 …………… 朝鮮からの使節が来日する（日本と朝鮮の関係が修復する）

(田代和生『書き替えられた国書』中央公論社、古川祐貴『近世日本の対朝鮮外交』吉川弘文館をもとに作成)

《資料11》1606年に朝鮮が対馬藩に示した日朝関係修復のための条件

日本がわが国と関係を修復するための条件は2つある。  
その1 先に徳川家康の方から、朝鮮国王宛に講和を求める国書を差し出すこと  
その2 （ C ）の際に朝鮮国王の墓を荒らした犯人を差し出すこと  
(下線は出題者による)

(木村直樹「近世の対外関係」『岩波講座 日本歴史 11 近世2』岩波書店を参考に作成)

